

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和3年1月26日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長 他

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから1月26日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

広報日程の御説明の前に、1点おわびがございます。本日14時から開催しております会合、2つございます。第21回実用発電用原子炉施設の廃止措置計画に係る審査会合、あと第18回東京電力福島第一原子力発電所における事故の分析に係る検討会、これらの会合資料と、今、私がやっておりますこのブリーフィングの資料ですが、現在ホームページから御覧いただくことができておりません。アップしようとはしているのですが間に合いませんでした。順次掲載作業を実施しておりますが、ネットで御覧の方は現時点で御覧いただけない状態でございますので、もうしばらくお待ちいただければと思います。よろしく願いいたします。

御迷惑をおかけして、おわびを申し上げます。

さておきまして、続きまして、広報日程に従いまして補足説明をいたします。

まずは1ページ目の1番、原子力規制委員会の関係です。

(1) 第52回原子力規制委員会。議題は4つございます。

議題1、安全研究の評価結果（案）について（事前評価）。こちらは技術基盤グループで令和3年度から実施予定の安全研究に関しまして、計画の適切性と内容の技術的妥当性を技術基盤グループにおいて自ら評価した結果を委員会に諮るものです。

議題の2です。中深度処分における断層等に係る要求事項の検討結果について。昨年7月15日の原子力規制委員会におきまして、中深度処分の規制基準の要求事項について委員会に諮っております。その際、要求事項の中の断層については、検討チームの設置に向けてさらに検討するよう委員会から指示を受けており、今回、その検討結果を委員会に諮るものです。

議題の3です。「東京電力福島第一原子力発電所事故の調査・分析に係る中間取りまとめ（案）」について。こちらは福島第一原子力発電所事故の調査・分析の中間取りまとめの案を報告するとともに、意見募集の実施について委員会に諮るものです。

議題の4つ目です。緊急時対応に係る訓練基本方針（仮称）の策定及びその後の訓練・研修の進め方について。こちらは昨年12月2日の原子力規制委員会におきまして、規制

庁より緊急時対応の訓練基本方針を策定するという考えについて諮っております。その際、具体的な検討の進め方について示すよう委員会より指示があったことから、今回、基本方針の策定の進め方と策定後における訓練と研修の進め方について委員会に諮るものです。

規制委員会の関係は以上となります。

続きまして、2番の審査会合の関係です。

1ページ飛ばして3ページ目を御覧ください。真ん中から下になります。2月1日月曜日、(11) 第2回原子炉等規制法に基づく法令報告の改善に係る公開会合。こちらは金子長官官房審議官の対応となります。

議題ですけれども、法令報告の対象や手続の改善について、昨年12月21日の第1回会合で事業者から意見を聴取しております。今回は第1会合に引き続き、改善点について事業者から意見を聴取するものです。

その下です。(12) 令和2年度第2回研究推進委員会。

こちらの議題ですが、放射線安全規制研究戦略的推進事業、いわゆるRI規制や放射線防護に関する調査研究を公募・委託するものですが、その事業に関しまして、令和3年度の調査研究事業として応募のあった課題について、書面に基づく1次審査を行うものです。

私からは以上となります。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。

では、オオヤマさん。

○記者 読売新聞のオオヤマといいます。

今回のブリーフィング内容とは異なるのですが、柏崎刈羽原発のほうで所員がIDを不正に利用して中央制御室まで入ったという報道がされていますけれども、核物質防護規定違反という指摘もあるのですが、現時点での規制委員会としての受け止めを教えてください。

○児嶋総務課長 問題なしとできないことは言うまでもないのですが、事案に関する評価、受け止め、見解に関しましては、規制庁から原子力規制検査の結果として委員会に報告を行って、委員会で審議、決定されるものです。したがって、現時点ではお答えは差し控えます。

○記者 9月の事案かと思うのですが、直後に東京電力側から報告もされていると思うのですが、速やかに公表なりがされるということは難しいのでしょうか。

○児嶋総務課長 まず、一般論を申し上げますと、核セキュリティに関する事案に関しま

しては、事案に関する再発防止策が完了するまでは一切公表しないというのが核物質防護秘密の観点からそのような運用を行っています。

また、本件はそもそも核セキュリティに関する原子力規制検査の対象事案となりますので、まず委員会に報告して、その後、必要に応じて公表することになります。

○記者 委員会に報告ということなのですが、内部ではこの事案に対していろいろ調査とかもされているかと思うのですが、今後の流れといたしますか、一般論でも結構なのですが、こういった流れで処理されていくことになるのか。個々に注意や処分をされた案件もあるようなのですが、今後の流れについて教えていただけますでしょうか。

○児嶋総務課長 今回の件ですが、先ほど申し上げたとおり原子力規制検査の対象となっておりますので、まず、原子力規制検査等実施要領というものがありまして、昨年10月7日にその実施要領に基づく委員会報告について考え方が示されています。緑と確定した場合には四半期報告の中で評価するとされまして、白か緑か、それ以上か、報告が分からないものについては、別途委員会に改めて報告することになります。

今回はまだ評価が決まっておきませんので、時期は未定ですが、後ほど何らかの形で委員会に報告することになります。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。

では、コツボさん。

○記者 朝日新聞のコツボです。

冒頭の件なのですが、資料が上がらないのは何かまたトラブルということですか。

○児嶋総務課長 現時点で原因は不明です。時々生じます。前回のいわゆる不正アクセス事案との関連はまだ分からないのですが、我々としては、それとはまた別だとは考えております。

○記者 ちなみに、いつまでは上げられたとか、そういうのは分かっているのですか。

○司会 広報室長の村田です。

今朝上げるべき資料、別途、調達関係とかがあったのですが、そういった資料は上がっておりまして、お昼前ぐらいから上がらなくなってきたという状況でございます。

○記者 今のところ、対応が完了するのはいつぐらいという見通しとかもないのですか。

○児嶋総務課長 まだ今は調査中です。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

ありがとうございました。

—了—